



今年度も  
ヨロシク?

新しい年度を迎えて... みよし市長寿介護課・岡田 課長より。

今年度から 介護予防・日常生活支援総合事業の開始と共に みよし市3地区(またよし、なかよし、みなよし)に在宅介護支援センターの機能を強化・発展させた地域包括支援センターが設置されました。

高齢者に関する様々な相談事の解決に気軽に利用して下さい。



岡田課長

## みよし市主催・地域サロン第1回(4/26) みよしの総合事業について

### 1. 介護予防・日常生活支援総合事業(以下、総合事業)が始まりました。



説明  
します。

長寿介護課・中野さん

これまで 要支援認定者を対象とした 介護予防訪問介護(ヘルパー) と 介護予防通所介護(デイサービス) は、全国一律の基準で実施されていましたが、今年度4月から 各市町村が基準を決める 訪問型サービス(ヘルパー) や 通所型サービス(デイサービス) に変わりました。

これらの内容を含む総合事業を利用するには、今までの介護保険の認定手続きのほか、「基本チェックリスト」という調査票の判定を受けることで利用できます。

地域包括支援センターが身近にできた事と手続きが簡素化されたことで、利用を希望する側も便利になりましたね。

お問い合わせは気軽に長寿介護課へ

「基本チェックリスト」とは、介護予防が必要な人を早期発見することができる25項目からなる調査票です。

生活していてちょっと不安を感じた時に、窓口で困っている事などのお話を伺います。そのあと、必要な方に記入をおすすめします。



長寿介護課・佐野さん

質問にお答えします。



長寿介護課・永田さん



Aさん

Q. 体調が落ちて心配な時、どうしたらいいの？

A. 長寿介護課の窓口、または地区を担当する地域包括支援センターに相談して下さい。



Bさん

Q. ケアマネの紹介をしてもらえますか？

A. 紹介はできませんが、要介護認定を受けた方には市から、ケアマネ事業所の一覧を送ります。